



平成 27 年 11 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社 エスライン
代表者名 代表取締役社長 山口 嘉彦
(コード番号：9078 名証第二部)
問合せ先 取締役副社長 村瀬 博三
(Tel. 058-245-3131)

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取に関するお知らせ
(会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく自己株式の買取)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく株式併合による 1 株に満たない端数の処理について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取の概要

当社は、平成 27 年 6 月 26 日開催の第 76 期定時株主総会の決議に基づき、平成 27 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式併合（2 株を 1 株に併合）を行いました。

この株式併合により生じた 1 株に満たない端数につきまして、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づき、平成 27 年 11 月 2 日の当社普通株式の終値で買取することを決定いたしました。

2. 買取の内容

(1) 買取る株式の種類および総数	当社普通株式 53 株
(2) 買取りと引換えに交付する金銭の総額	37,100 円
(3) 買取決議日	平成 27 年 11 月 2 日
(4) 買取日	平成 27 年 11 月 2 日

(ご参考)

買取る株式の総数につきまして、実際に生じた 1 株に満たない端数の合計数は 53.5 株（株主数 107 名）でございますが、会社法第 235 条第 1 項かつこ書きの規定により、合計数に 1 に満たない端数が生ずる場合にあっては、これを切り捨てるものとされていることから、53 株となるものです。

以 上